

平成28年度 事業報告書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)



公益財団法人 松口奨学会

平成28年度事業報告

I. 事業の概要

グローバル化が非常な勢いで進む中、松口奨学会は、志高く飛躍しようとする日本・アジア各国の俊英たちへの支援が、わが国とアジア地域の発展ならびに平和構築に資する、との考えのもと創設され、内閣府あて申請手続きを経て、平成27年4月1日付で公益財団としての認定を取得し、同年より事業活動を開始いたしました。

1. 奨学金支給事業

(1) 国内大学に通う日本人学生への支給事業

i 対象大学：以下の7大学

明治大学、立教大学、中央大学、南山大学、同志社大学、関西学院大学、関西大学

ii 大学からの推薦学生数：(当年度)11名

対象大学から各2名ずつ計14名を推薦していただき、その中から9名を選抜する制度としておりましたが、

3つの大学からは1名のみ推薦となり(※)、結果として11名の推薦となりました。

※3大学には、奨学生選考の公的な意義がなくなる恐れがあることを説明したうえ、来年度より2名を推薦するよう要請し、了解を得ています。

iii 選考方法

以下の定量・定性評価結果の合計により11名の中から9名を選出しました。

定量的な評価	保護者の年収・成績・英語関連資格・留学経験により
定性的な評価	志望動機・ボランティア経験等生活状況の本人記述内容に基づき、選考委員が相対評価のうえ、定量・定性の評価結果から、総合的に奨学生を選抜 選考委員会：平成28年6月8日(水) 委員会メンバーの現職状況は後述

iv 選考結果(採用者の大学・学部学科・学年)

	大学名・学部	学年
1	関西大学・政策創造学部国際アジア法政策学科	1年
2	関西大学・法学部法学政治学科	2年
3	関西学院大学・文学部総合心理学科	2年
4	立教大学・文学部キリスト教学科	2年
5	立教大学・異文化コミュニケーション学部	2年

6	南山大学・外国語学部英米学科	2年
7	明治大学・農学部生命科学科	2年
8	中央大学・商学部会計学科	2年
9	同志社大学・グローバルコミュニケーション学部	1年

(注) 学部名・学科名が同一の場合、学科名を省略

v 選考委員について

4名の大学教員(※)と、財団常務理事の計5名で委員会を構成

※	1	京都大学名誉教授
	2	京都産業大学法学部教授
	3	京都府立大学大学院生命環境科学研究科教授 雲南農業大学名誉教授
	4	京都大学大学院農学研究科教授

(注) いずれの委員も、奨学金対象大学とは関係がありません

vi 支給額(平成27年7月より支給開始) :

1人あたり年間48万円 ⇒ 当年度9名/計432万円
平成27年度採用の奨学生あて9名/計432万円を加え、
年間計864万円を支給

vii 奨学金授与式

- ・平成28年7月2日(土) 11時より
大阪シーリング印刷株式会社社会議室で実施
- ・参加者：奨学生8名(※)、大学関係者4名、財団関係者10名、講師1名、計23名
※1名は留学準備のため欠席
- ・元青年海外協力隊隊員による体験談(2013年7月～2015年7月タイ派遣)
- ・奨学生8名によるスピーチ(欠席した1名は別途スピーチを実施し記録)
～事業報告の附属明細書①「スピーチの概要」をご参照ください
- ・奨学生に記念品を贈呈(レポートパッド、レポート用紙、ネーム入りボールペン)

(2) 海外大学に通う現地人学生への支給事業

未実施～北京大学、フィリピン大学と合意に達せず、現在折衝中です。

※ 両大学から、奨学金の『安定した、継続的な支給』を担保することを趣旨とした協定書締結の提案あり、大学側の「奨学金は一括して大学が管理したい」「奨学生は、大学の専権として選抜したい」との意向が、本邦内閣府公益認定等委員会が規定する趣旨と一部そぐわない部分があり、詰めている段階です。

2 寄附事業

- (1) 海外留学を志す邦人学生に対する支援として、
文部科学省が企画推進する「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」に協賛
→独立行政法人日本学生支援機構に対し、2百万円寄附（平成29年3月3日）
- (2) 震災等、被災により大学・高校での就学が困難になった学生・高校生を支援
→公益財団法人公益法人協会に4.4百万円寄附(平成29年3月17日)
(「事業報告の附属明細書」②～④を参照ください)

II. 処務の概要

1 届出・認可状況

- (1) 新たな認可事項はありません
- (2) 評議員・理事の改選を行い、新評議員・新理事・新代表理事を後記の通り届出しました。

2 役員等に関する事項

(1) 役員に関する事項

理事 定数3名以上7名以内（定款第24条1項の1）現在6名

監事 定数2名（定款第24条1項の2）現在1名

役員	氏名	所属・役職等
理事長	松口 正	OSPグループ代表
常務理事	津森 敏弘	株式会社OSPホールディングス取締役
理事	今村 峰夫	久保井総合法律事務所代表パートナー弁護士
理事	片岡 基宏	株式会社三菱東京UFJ銀行玉造支店長
理事	井上 慎治	株式会社池田泉州銀行常務執行役員
理事	竹内 厚志	株式会社近畿大阪銀行鶴橋支店長
監事	岡本 裕司	岡本会計事務所税理士

片岡理事の任期終了は、平成29年6月開催の定時評議員会終結のときまで、その他の理事・監事の任期終了は、平成30年6月開催の定時評議員会終結のときまでです。

(2) 評議員に関する事項

評議員 定数3名以上7名以内（定款第11条）現在5名

役員	氏名	所属・役職等
評議員	久保井 聡明	久保井総合法律事務所代表パートナー弁護士
評議員	笹倉 淳史	関西大学商学部教授

評議員	水谷 隆彦	丸昌化学工業株式会社取締役会長
評議員	池田 博之	株式会社りそな銀行代表取締役副社長
評議員	富士田 圭志	大阪シーリング印刷株式会社専務取締役

池田評議員の任期終了は、平成31年6月開催の定時評議員会終結のときまで、その他の評議員の任期終了は、平成32年6月開催の定時評議員会終結のときまでです。

3 会議に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	議事事項	結果
平成28年6月6日 (決議省略)	【決議の目的である事項】 平成27年度事業報告ならびに決算の承認 (定時評議員会招集にかかる決議は平成28年3月11日付理事会で実施)	承認
平成28年6月21日	【審議事項】 理事長および常務理事選定 理事長 松口 正、常務理事 津森 敏弘 【報告事項】 理事長、常務理事の職務執行状況報告	承認
平成28年9月7日	【決議の目的である事項】 特定個人情報等取扱規定の制定について	承認
平成29年2月17日	【審議事項】 1. 平成29年度事業計画(案)の審議 2. 平成29年度収支予算(案)、資金調達及び設備資金の見込み(案)の審議 3. 定時評議員会招集 ・開催日時及び開催場所の決定 ・評議員会の目的である事項 ① 平成28年度決算書類等の審議 ② 理事改選及び新理事の選任 【報告事項】 理事長、常務理事の職務執行状況報告 1. 奨学金支給事業の実施状況 ① 国内学生向け奨学金 新しく9人の学生に対し、4,320,000円支給開始 ～7大学より14名の推薦 累計18人、8,640,000円を支給 選考委員会～平成28年6月8日(水) 授与式 ～平成28年7月2日(土) ② 海外学生向け奨学金 大学との協定書案検討中	承認

	<p>→継続</p> <p>2. 寄附実施の状況</p> <p>① 独立行政法人日本学生支援機構あて寄附 2百万円 ～文部科学省が企画推進する「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」に協賛</p> <p>② 公益財団法人公益法人協会あて寄附 4.4百万円 ～震災等、被災により大学・高校での就学が困難になった学生・高校生を支援</p> <p>3. 公益法人協会入会 財団運営(公益会計、ほか一般法人法の遵守)、他財団の活動状況についての情報取得</p> <p>4. 奨学事業研究会 他の奨学金財団との情報共有(年3回)</p> <p>5. 松口正氏からの受贈</p> <p>① 現金 50百万円(平成28年5月16日付)</p> <p>② 株式 63,300株(平成29年1月18日付)</p>	
--	--	--

(2) 評議員会

開催年月日	議事事項	結果				
平成28年5月12日 (決議省略)	<p>【決議の目的である事項】</p> <p>第26条の「親族その他特別の関係がある者」の制限につき、監事への適用も含めたものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(役員の制限) 第26条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特別の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることにはならない。</td> <td>(役員の制限) 第26条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特別の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれない。<u>監事についても、同様とする。</u></td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	(役員の制限) 第26条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特別の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることにはならない。	(役員の制限) 第26条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特別の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれない。 <u>監事についても、同様とする。</u>	承認
変更前	変更後					
(役員の制限) 第26条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特別の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることにはならない。	(役員の制限) 第26条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1名及びその親族その他特別の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれない。 <u>監事についても、同様とする。</u>					
平成28年6月21日	<p>【審議事項】</p> <p>1. 平成27年度貸借対照表、正味財産増減計算書ならびにこれらの付属明細書及び財産目録の承認</p> <p>2. 新評議員並びに新理事・新監事の選任</p>	承認 承認				

	<p>新評議員：富士田圭志、新理事：松口正、井上慎治、竹内厚志 新監事：岡本裕司</p> <p>3. 定款変更</p> <table border="1" data-bbox="587 315 1310 658"> <thead> <tr> <th data-bbox="587 315 949 365">変 更 前</th> <th data-bbox="949 315 1310 365">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="587 365 949 658"> <p>(役員の設置)</p> <p>第24条 この法人に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事3名以上7名以内</p> <p>(2) 監事1名</p> </td> <td data-bbox="949 365 1310 658"> <p>(役員の設置)</p> <p>第24条 この法人に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事3名以上7名以内</p> <p>(2) 監事1名以上2名以内</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(変更の趣旨)</p> <p>突発的な監事の欠員による体制の不備招来を未然に防ぐ狙いから、監事の増員を図るもの。</p> <p>【報告事項】</p> <p>1. 平成27年度事業報告</p> <p>2. 平成28年度事業計画、収支予算</p>	変 更 前	変 更 後	<p>(役員の設置)</p> <p>第24条 この法人に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事3名以上7名以内</p> <p>(2) 監事1名</p>	<p>(役員の設置)</p> <p>第24条 この法人に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事3名以上7名以内</p> <p>(2) 監事1名以上2名以内</p>	承認
変 更 前	変 更 後					
<p>(役員の設置)</p> <p>第24条 この法人に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事3名以上7名以内</p> <p>(2) 監事1名</p>	<p>(役員の設置)</p> <p>第24条 この法人に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事3名以上7名以内</p> <p>(2) 監事1名以上2名以内</p>					

(3) 選考委員会

平成28年6月8日	平成28年度奨学生選考委員会	
-----------	----------------	--

4 本省指示に関する事項

該当なし

5 その他

該当なし

平成28年7月授与式での
奨学生によるスピーチの概要

附属明細書①

	大学	学部／ 学科	研究分野	スピーチ内容
1	立教	文 ／ キリスト教	キリスト教倫理学を研究しています。	中学校を卒業したのち、高校に行かず自宅で学習した経験から、学校に通う意義を見出し、受け入れ、導くことが出来る教師になりたいと思い、中学社会科の先生をめざし、中高教諭1種免許取得を目指しています。
2	明治	農 ／ 生命科	植物の環境応答・遺伝・有機化学を研究しています。	大学1年の春休みに、4週間留学をしました。カリフォルニア大学のデービス校のサイエンステクノロジーコースでは、タンパク質や遺伝子組み換え、生命科学、それらを英語でインタビューしたり、プレゼンテーションすることも学びました。TOEICの勉強や英会話スクールに週2回通っています。
3	関西学院	文 ／ 総合心理	知覚心理学を研究しています。	知覚心理学のゼミに入って、聴覚が他の感覚に与える影響について研究し、留学して世界各国の学生との交流を通じて視野を広げたいです。ロシア語、フランス語、ドイツ語を学習しています。日本語会話ボランティアでは、価値観の違いや文化の差を実感しています。エクセルの教授補佐もしています。
4	関西	法 ／ 法学政治	児童の教育・生活に関する支援を研究しています。	弁護士になるという夢があります。相当な勉強量ですので、勉強会を開いています。内気な性格でしたが、決意をしっかりと相手に伝える努力をしています。親の支援を受けられないような子供たちのために社会貢献をしていきたいです。
5	関西	制作創造 ／ 国際アジア法政策	東南アジアの文化・生活・慣習やについて研究しています。	国際社会において教育支援に関わる職に就きたいため、英語でのプレゼンテーションや意見交換の仕方を学んでいます。同性婚などへの偏見・経済問題・宗教問題・人権・差別について自分の意見を言える人になりたいです。この夏にオーストラリアのアデレード大学に留学予定です。
6	立教	異文化コミュニケーション ／ 異文化コミュニケーション	日本語学・韓国語学を研究しています。	日本と世界をつなぐ仕事をしたいため、日本語教員養成プログラムの修了を目指しています。3ヶ月半、韓国に留学し、韓国語や文化、社会を学んで、韓国に対する理解を深めたいです。図書館で文献を読んだりしています。日韓友好に向けて勉強しています。

平成28年7月授与式での
奨学生によるスピーチの概要

附属明細書①

	大学	学部／ 学科	研究分野	スピーチ内容
7	南山	外国語 ／ 英米	国際関係論を研究 しています。	世界中の貧しい人たちの役に立つことをしたいと考えています。今年2月に18日間フィリピンの学校建設事業にボランティアで参加しました。都市部に出稼ぎに行くような、ストリートチルドレンが居るような現地で、国籍を超えた人々の温かさに触れることが出来ました。英語で経済、言語学など専門的に学び、意見や考えを伝える自発性や意欲を得ました。TOEFLの勉強もしています。
8	中央	商 ／ 会計	会計学を研究して います。	公認会計士になるため、会計士試験に合格するための勉強を続けています。ゼミでは、福岡に行って九州大学・福岡大学の先生からも起業について学び、社会人の方から出資金を募り、疑似株式会社を設立して会社経営を学びました。弁論部に所属し、交流や見識を拡げ、また、コンピュータの勉強もしています。
9	同志社	グローバル コミュニ ケーション ／ グローバル コミュニ ケーション	日本文化・メディア を研究しています。	より多くの世界の人々に、日本について知ってもらえるような活動をしたいと考えています。特に日本文化やメディアについて研究していきたいです。高校1年生の時に、アメリカのアリゾナ州でホームステイしながら、現地の高校に通っていました。大学2年での留学では、実践的に現地の人々と英語でコミュニケーションをし、日本文化を広めたいです。

発行番号 004962-01-0161 号

寄 附 金 受 領 書

住所 大阪府大阪市中央区
安土町1-5-8本町Fビル6階

収入印紙
(印紙税法 第5条
第1号及び別表第
1第17号の規定に
より添附せず)

公益財団法人松口奨学会

殿

寄附金額

¥2,000,000-

平成 29 年 3 月 3 日

上記のとおり、寄附金として受領しました。

独立行政法人 日本学生支援機構

理事長 遠 藤 勝 裕

上記の金額は、所得税法第78条第2項第3号及び法人税法第37条第4項の規定に基づく寄附金で、独立行政法人日本学生支援機構に対して支出された寄附金です。

- (注)1.この寄附金は、特定公益増進法人に対する寄附金であり、所得税法上の寄附金控除が認められる特定寄附金又は法人税法の一般寄附金の損金算入限度額とは別枠で損金算入が認められる寄附金です。
2.上記の措置を受けるために、確定申告にさいして、この受領書が必要となりますので、相当期間大切に保管してください。

「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」に係る寄附申込書

(Fax にてご連絡ください。03-3945-1267)

公益財団法人公益法人協会
理事長 太田 達 男 様

金額 金 4,400,000 円

上記の金額の寄附を申し込みます。

平成 29 年 2 月 22 日

寄付金の使途 震災等、被災により大学・高校での就学が困難になった
学生・高校生に対する支援にお使いください

(ふりがな)

氏 名 (法人様の場合は、代表者の役職・氏名をご記入下さい。)

理事長 まつぐち ただし
松口 正

団 体 名 (個人様の場合は、ご記入は不要です。)

公益財団法人 松口奨学基金

住 所 〒841-0052 大阪府中央区安土町1-5-8 本町Fビル6階
TEL 06-6210-5270

	弊協会ホームページ掲載時の匿名希望
<input checked="" type="radio"/>	寄附金受領先への匿名希望

お振込予定日： 平成 29 年 3 月 17 日

お振込み先：みずほ銀行 駒込支店 (銀行コード：0001、支店コード：559)

口座番号 (普通) 1212631

口座名義 公益財団法人公益法人協会 東日本大震災 草の根支援組織応援基金

コウキザイ タノホジンコウキホジンシヨカイ ヒガシホンド イシサイ クサネシヨクシヨクエキキ

※「公益財団法人」は「財」または「ザイ」で略していただくことが可能です。

(注記) 本寄附金は、公益法人、一般法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人など現地において被災者の「心の復旧・復興」支援活動を主目的として活動する団体 (任意団体含む) に助成させていただきま
す。

以下は、公益財団法人公益法人協会総務部寄附金担当事務局が記入します。

理事長	事務局長	総務部長	受付	経過・対応

受領日付 平成 年 月 日

寄附金領収書

No. 2016-K0002

法人名 公益財団法人 松口奨学会 様

所在地 〒841-0052
大阪府大阪市中央区安土町 1-5-8 本町Fビル6階

金額 金 4,400,000 円

上記の金額を「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」に係る寄附金として受領いたしました。

平成 29 年 3 月 17 日

法人名 公益財団法人 公益法人協会
所在地 東京都文京区本駒込 2-27-15
理事長 太田 達男



※ 弊協会に対する寄附は、所得税法第 78 条該当の寄附金控除 [所得控除] 又は租税特別措置法第 41 条の 18 の 3 該当の所得税額の特別控除 [税額控除] の対象となります。また、法人からの寄附金につきましては、法人税法第 37 条第 4 項該当の特別損金算入限度額の寄附金として損金算入することができます。

※ 弊協会は公益財団法人ですので、印紙税法により収入印紙は添付いたしません。